

気仙沼市市民福祉センターの供用開始について

東日本大震災により被災した気仙沼市総合市民福祉センターの再建施設として整備を進めておりました「気仙沼市市民福祉センター」は、平成29年4月、社会福祉を目的とする市民・団体の相互交流を図るための福祉活動拠点として供用開始します。

1 センターの概要

- (1) 名称 気仙沼市市民福祉センター（公募による愛称「やすらぎ」）
- (2) 位置 気仙沼市錦町一丁目2番1号 敷地面積3,882.14㎡
- (3) 施設概要 鉄骨平屋造 一部鉄筋コンクリート造 延床面積1,386.41㎡
 駐車場 55台（うちマイクロバス用3台）
 貸室 多目的ホール、和室、栄養指導室、介護予防活動室、研修室1・2
 非貸室 障害者生活支援センター、福祉活動室、多世代交流ホール、
 サロン、地域福祉団体活動室、施設管理事務室
- (4) 取得費 施設整備費 764,759千円
 備品購入費等 30,000千円
 計 794,759千円（台湾紅十字会の寄附金6億円を原資）
- (5) 竣工日 平成28年12月6日
- (6) 引渡日 平成28年12月21日

2 施設管理

- (1) 管理体制
 以下の職員を配置し、市の直営管理とします。
 ア 所長
 イ 庶務担当職員
 ウ 施設管理・貸館業務担当職員
- (2) 管理費用（年間）の見込み

項目	概算額（千円）	摘要
人件費	3,872	嘱託職員
事務費	4,752	
光熱水費	3,884	
通信費	360	
修繕費	100	
消耗品費	300	事務用消耗品、施設維持用消耗品
その他経費	108	NHK受信料、簡易給水施設検査料等
委託費	4,291	夜間管理、機械警備、清掃業務等
計	12,915	

※ 正職員の人件費は含みません。

- (3) 指定管理への移行

市の直営管理により、業務の定型化や効率化を図るなど受託環境を整えた上で、指定管理への移行に向けた調整を進めます。

3 施設の使用申込み受付開始時期の考え方

以下の考え方を基本方針として、現在、検討・調整を行っています。

(1) 一般

ア 多目的ホール 使用開始日の3月前
(多目的ホールと他の施設を合わせて使用する場合があります。)

イ 多目的ホール以外の施設 使用開始日の1月前

(2) 福祉団体による福祉活動等

社会福祉を目的とする市民・団体の福祉活動拠点として、関係団体の積極的な利用を促進するため、市の保健福祉事業、社会福祉法人・団体の社会福祉活動、地域活動のための利用を優先することとし、その円滑な調整を図るため、気仙沼市社会福祉協議会等を含む関係団体により構成する(仮称)市民福祉センター運営会議を開催します。

4 開所式(予定)

(1) 日 時 平成29年4月14日(金)午前10時(台湾紅十字組織と調整中)

(2) 会 場 気仙沼市市民福祉センター 多目的ホール 外

(3) 招待者 台湾紅十字組織関係者、日本赤十字社関係者、衆議院議員、県議会議員、市議会議員、福祉団体関係者、地元団体関係者等

(4) 台湾紅十字組織への謝意

ア 記念プレートの設置

施設入口付近に、台湾の皆さんからの支援に感謝するプレートを設置します。

イ パネル展示

サロン隣の展示スペースに、本市(特に鹿折地区)の被災状況や、台湾から日本に対する支援の概況等、台湾の方々に対する謝意を表すパネルを展示します。

ウ 記念品及び感謝状の贈呈